

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

ありだかわ





公益社団法人 母子保健推進会議 会長表彰

有田川町母子保健推進員会会長
野田 ひろ子さん (小川)

全国障害者 スポーツ大会出場!



全国障害者スポーツ大会が愛媛県で10月28日(土)から30日(月)まで行われ、有田川町から高関達矢さん(庄)(=写真右)と松場優芽さん(清水、星林高校)(=写真左)が出場しました。

高関さんはフライングディスク・ディスタンス競技で銅メダル、松場さんは陸上800m競技で銀メダルを獲得!おめでとうございます!

第3回 有田川Libraryを使った 調べる学習コンクール

「これ何だろう?」「どうしてだろう?」。子どもたち自ら、疑問に思ったことを図書館の本を使って調べ、一つの作品にまとめ、応募する「調べる学習コンクール」。今年は149作品の応募がありました。その中から4作品を全国コンクールに推薦します。写真は受賞者の皆さまです。おめでとうございます!

全国コンクールへ推薦する作品

小学校低学年の部

田殿小学校1年生 中谷奏大くん

小学校中学年の部

藤並小学校3年生 福原稜太くん

小学校高学年の部

小川小学校6年生 服部叶愛さん

子どもと大人の部

田殿小学校2年生 川翔太くん
・映子さん(母)



子ども・若者育成支援強調月間

毎年11月は「子ども・若者育成支援強調月間」。これに伴い、仁坂吉伸和歌山県知事から中山町長に知事メッセージが贈られました。

近年生じているさまざまな問題を解決するためには、家庭・学校だけでなく地域全体で子ども・若者を育成していくことが重要です。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



和歌山県青少年育成協会委員の皆さまと中山町長

エコのまちとして全国から注目を受け始めている有田川町。この度、住民の皆さまのごみ分別徹底・資源化の取り組みと、二川小水力発電所をはじめとする再生可能エネルギー導入の取り組み「有田川エコプロジェクト」が持続可能なまちづくりの先行例として、プラチナ大賞審査委員特別賞を受賞しました。

昨年度は町営二川小水力発電所の売電収入が約5,000万円となり、この売電収入などを積み立てた「循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金」を原資に新事業の立ち上げを行うなど、これからもエコのまちとしての取り組みを推進してまいります。

環境に優しいまちづくりは皆さまのご協力あってのものです。これからも皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

“エコのまち”

プラチナ大賞審査委員特別賞受賞



遊びに来てね

有田川鉄道公園



有田川鉄道公園（徳田124-1）で、保存中の鉄道車両を用いた体験ができます。蒸気機関車「D51827」と気動車「キハ58003」、レールバス「ハイモ180-101」と軌道モーターカーの2種類の編成での実施です。

鉄道員体験のほか、乗車体験、貸切体験が可能です。事前のご予約が必要なものもありますので、詳しくは町ホームページ内「有田川鉄道公園、冬の運行スケジュール」をご覧ください。

平成 28 年度 決算と
平成 29 年度 上半期

有田川町の 財政事情

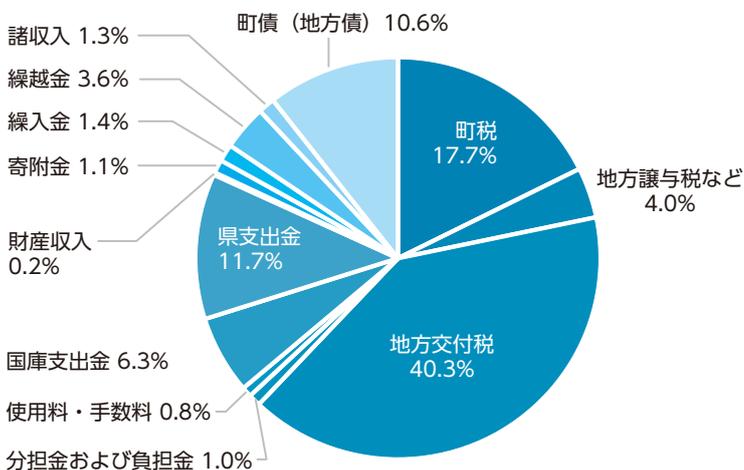
平成 28 年度 各会計の決算状況

(単位：円)

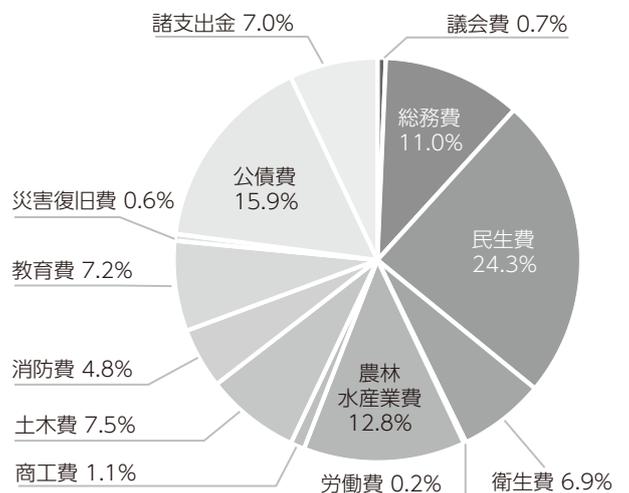
会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	差引 ③ = ① - ②	翌年度へ 繰り越すべき 財源 ④	実質収支額 ③ - ④	平成 28 年度末 地方債残高
1 一般会計	166 億 9,332 万	163 億 176 万	3 億 9,156 万	6,323 万	3 億 2,834 万	223 億 7,945 万
2 国民健康保険事業	44 億 3,913 万	44 億 3,809 万	104 万	0	104 万	0
3 介護保険事業	30 億 6,237 万	30 億 972 万	5,265 万	0	5,265 万	0
4 後期高齢者医療	7 億 335 万	6 億 9,678 万	658 万	0	658 万	0
5 簡易水道事業	7 億 2,485 万	7 億 2,018 万	468 万	416 万	52 万	28 億 2,367 万
6 農業集落排水事業	2 億 8,342 万	2 億 8,342 万	0	0	0	15 億 9,459 万
7 特別会計 簡易排水事業	177 万	177 万	0	0	0	561 万
8 浄化槽事業	818 万	818 万	0	0	0	3,452 万
9 かなや明恵峡温泉	6,796 万	6,687 万	109 万	0	109 万	0
10 特別養護老人ホーム等事業	2,217 万	2,217 万	0	0	0	0
11 公共下水道事業	25 億 2,800 万	25 億 2,800 万	0	0	0	79 億 7,082 万
12 岩倉財産区管理会	0	0	0	0	0	0
13 粟生財産区管理会	36 万	3 万	32 万	0	32 万	0
14 城山山林財産区管理会	187 万	0	187 万	0	187 万	0
15 八幡山林財産区管理会	90 万	71 万	19 万	0	19 万	0
16 安諦山林財産区管理会	11 万	0	11 万	0	11 万	0
合計	285 億 3,776 万	280 億 7,768 万	4 億 6,009 万	6,739 万	3 億 9,271 万	348 億 866 万

※端数処理のため、各項目の差引額の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

平成 28 年度 一般会計の決算状況



歳入 166 億 9,332 万円



歳出 163 億 176 万円

平成 28 年度 一般会計（歳出） 性質別決算額

	20 億円	40 億円	60 億円	80 億円	100 億円	120 億円	140 億円	160 億円
平成 27 年度	人件費 28 億 8,927 万円	扶助費 12 億 783 万円	公債費 25 億 7,924 万円	普通建設事業費 19 億 2,156 万円 災害復旧費 4 億 2,946 万円	物件費 21 億 2,484 万円 維持補修費 1 億 8,837 万円	補助費など 12 億 4,423 万円 積立金 12 億 9,686 万円	繰出金 20 億 4,872 万円	
平成 28 年度	人件費 28 億 2,724 万円	扶助費 13 億 8,881 万円	公債費 25 億 9,562 万円	普通建設事業費 25 億 2,944 万円 災害復旧費 8,839 万円	物件費 22 億 4,285 万円 維持補修費 1 億 8,191 万円	補助費など 12 億 1,143 万円 積立金 11 億 4,177 万円	繰出金 20 億 9,430 万円	
	義務的経費			投資的経費		その他経費		

平成 28 年決算の概要

平成 28 年度の決算の概況および平成 29 年度の 9 月 30 日現在の予算額の執行状況について公表します。この財政事情は町民の皆さまに町財政の状況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

歳入

昨年度と比べて、1 億 6,080 万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増額

- ・ 県支出金／強い農業づくり交付金の増
- ・ 地方債／辺地対策事業債（防火水槽設置・道路 3 路線改良・簡易水道施設整備）の増

● 減額

- ・ 国庫支出金／紀州材公共施設整備事業補助金の減、臨時福祉給

歳出

付金給付事業補助金の減、地方交付税／普通交付税の減（合併算定替特例措置の段階的縮減）

昨年度と比べて、3 億 7,139 万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

● 増額

- ・ 普通建設事業費／強い農業づくり交付金事業の増、金屋文化保健センター大規模改修事業の増
- ・ 扶助費／臨時福祉給付金給付事業の増

● 減額

- ・ 災害復旧事業費／公共土木・農地などの災害復旧工事費の減
- ・ 積立金／公共施設整備基金積立金の減

一般会計決算額を 町民 1 人あたりに換算すると…

1 人当たりの町税負担額は
10 万 9,191 円（前年比 1.6%増）

1 人当たりの地方債残高は
82 万 8,654 円（前年比 1.8%減）

※人口（平成 29 年 3 月末現在） 2 万 7,007 人

用語解説

一般会計・特別会計／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

実質収支額／形式収支（各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額）から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

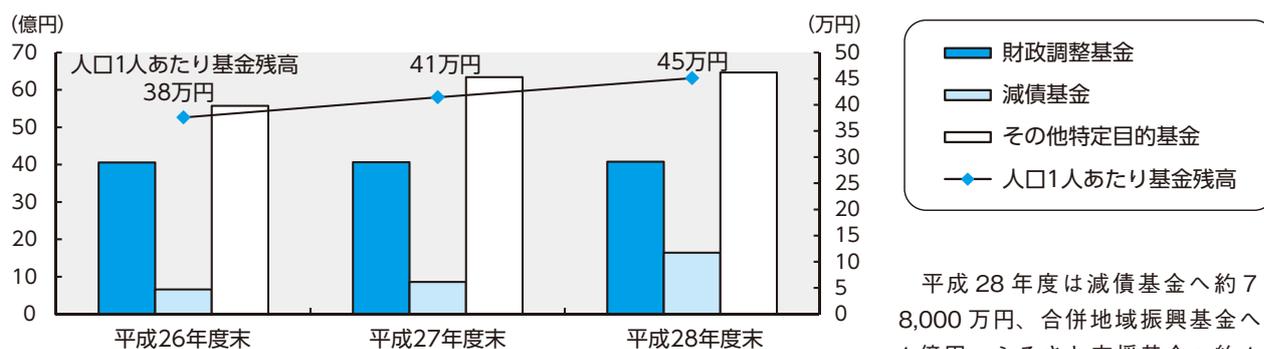
地方債／特定の歳出に充てるため、地方自治体が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。

平成 28 年度 公営企業会計の決算状況

(単位：円) ※税込み

	収入済額	支出済額	差し引き	平成 28 年度末地方債残高
1. 水道事業合計 (収益的)	4 億 9,774 万	3 億 1,856 万	1 億 7,917 万	6 億 7,457 万
2. 水道事業合計 (資本的)	2 億 5,280 万	5 億 4,421 万	△ 2 億 9,140 万	

基金 (貯金) 残高の状況

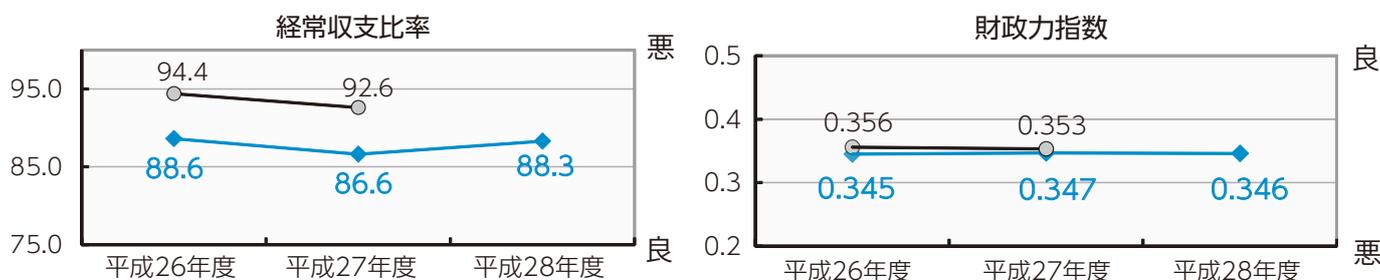


平成 28 年度は減債基金へ約 7 億 8,000 万円、合併地域振興基金へ約 1 億円、ふるさと応援基金へ約 1 億 7,000 万円の積み立てを行いました。

また、目的別基金から取り崩したものとしては、ふるさと応援事業へ約 1 億円、金屋中学校改修事業へ 3,370 万円、雇用創出事業へ 3,048 万円が主なものです。

財政調整基金	40 億 5,855 万円	40 億 6,626 万円	40 億 7,487 万円
減債基金	6 億 6,098 万円	8 億 6,170 万円	16 億 4,324 万円
其他目的基金	55 億 7,495 万円	63 億 4,385 万円	64 億 6,492 万円
合計	102 億 9,448 万円	112 億 7,181 万円	121 億 8,303 万円

主な財政指標



当比率は、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの一般財源の合計に占める割合を表します。比率が低いほど財政構造に余裕があり、通常、市町村では 75% 以下が望ましいと言われています。

28 年度の比率については 1.7 ポイント増加しました。

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が 1.0 に近いほど財源に余裕があると言えます。

28 年度の指数は 0.364 となっており、標準的な行政を行なうに当たって、約 65% の財源を国からの交付税などで賄っているということになります。

◆ 有田川町 ● 県下市町村平均

用語解説

水道事業 / 上水道事業は「企業会計」です。収益的収支とは、水道料金を主な財源とし、施設の維持管理や借入金利息返済などを行います。資本的収支とは、借入金などを主な財源とし、施設の建設や借入金元金返済などを行います。

基金 / 特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金または財

産。財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均等を調整するために設けられる基金のことで、減債基金は、地方債の償還 (返済) を年度を越えて計画的に行うために設けられる基金のことです。

一時借入金 / 一時的な現金の不足を補うために借り入れる資金。

一般会計予算の執行状況

歳入科目	予算額(円)	収入済額(円)	執行率(%)
1 町 税	28億5,748万	20億3,728万	71.3
2 地方譲与税	1億5,000万	4,432万	29.5
3 利子割交付金	250万	314万	125.5
4 配当割交付金	2,000万	462万	23.1
5 株式譲渡所得割交付金	500万	0	0.0
6 地方消費税交付金	3億8,000万	2億4,995万	65.8
7 ゴルフ場利用税交付金	3,000万	1,299万	43.3
8 自動車取得税交付金	2,500万	1,646万	65.8
9 地方特例交付金	1,478万	1,478万	100.0
10 地方交付税	62億7,000万	43億8,892万	70.0
11 交通安全対策特別交付金	250万	150万	59.9
12 分担金及び負担金	1億7,112万	7,879万	46.0
13 使用料及び手数料	1億3,057万	5,191万	39.8
14 国庫支出金	11億3,101万	3億4,704万	30.7
15 県支出金	13億671万	9,963万	7.6
16 財産収入	3,101万	2,728万	88.0
17 寄附金	2億196万	8,297万	41.1
18 繰入金	9億1,823万	0	0.0
19 繰越金	1億7,068万	3億9,156万	229.4
20 諸収入	1億9,358万	1億184万	52.6
21 町債(地方債)	13億3,950万	0	0.0
合計	153億5,163万	79億5,498万	51.8

歳出科目	予算額(円)	支出済額(円)	執行率(%)
1 議会費	1億951万	5,821万	53.1
2 総務費	14億8,072万	6億6,042万	44.6
3 民生費	39億9,428万	11億1,918万	28.0
4 衛生費	11億9,984万	4億4,806万	37.3
5 労働費	3,570万	1,246万	34.9
6 農林水産業費	15億1,722万	3億1,531万	20.8
7 商工費	2億129万	1億55万	50.0
8 土木費	14億2,502万	1億9,777万	13.9
9 消防費	7億8,264万	3億2,038万	40.9
10 教育費	11億7,125万	5億1,712万	44.2
11 災害復旧費	2億3,608万	1,262万	5.3
12 公債費	27億9,590万	8億2,089万	29.4
13 諸支出金	3億7,522万	2,009万	5.4
14 予備費	2,696万	0	0.0
合計	153億5,163万	46億306万	30.0

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算額(円)	収入・支出済額(円)	執行率(%)
1 国民健康保険事業	47億3,512万	収入済額 17億5,139万	37.0
		支出済額 18億4,215万	38.9
2 後期高齢者医療	7億1,460万	収入済額 9,563万	13.4
		支出済額 2億5,842万	36.2
3 介護保険事業	32億1,477万	収入済額 12億6,411万	39.3
		支出済額 12億7,256万	39.6
4 簡易水道事業	7億6,077万	収入済額 8,401万	11.0
		支出済額 3億1,851万	41.9
5 農業集落排水事業	2億9,965万	収入済額 2,200万	7.3
		支出済額 1億2,766万	42.6
6 簡易排水事業	203万	収入済額 37万	18.2
		支出済額 108万	53.1
7 浄化槽事業	939万	収入済額 189万	20.1
		支出済額 243万	25.8
8 かなや明恵峡温泉	7,418万	収入済額 3,282万	44.2
		支出済額 3,870万	52.2
9 特別養護老人ホーム等事業	266万	収入済額 31万	11.7
		支出済額 31万	11.7
10 公共下水道事業	19億5,267万	収入済額 1億5,355万	7.9
		支出済額 5億6,434万	28.9
11 岩倉財産区管理会	6万	収入済額 0	0.0
		支出済額 0	0.0
12 粟生財産区管理会	19万	収入済額 32万	166.1
		支出済額 0	0.0
13 城山山林財産区管理会	192万	収入済額 192万	100.1
		支出済額 0	0.0
14 八幡山林財産区管理会	86万	収入済額 19万	21.5
		支出済額 0	0.0
15 安謐山林財産区管理会	11万	収入済額 11万	100.0
		支出済額 0	0.0
合計	117億6,898万	収入済額 34億862万	29.0
		支出済額 44億2,616万	37.6

公営企業会計予算の執行状況

	歳入			歳出		
	予算額(円)	収入済額(円)	執行率(%)	予算額(円)	支出済額(円)	執行率(%)
水道事業会計(収益的)	4億8,011万	2億4,687万	51.4	4億1,822万	1億4,401万	34.4
水道事業会計(資本的)	3億5,366万	0	0	5億823万	3,000万	5.9

地方債および一時借入金の状況

会計区分	現在高(円)
1 一般会計	208億6,735万
2 簡易水道事業特別会計	26億7,284万
3 農業集落排水事業特別会計	15億3,511万
4 簡易排水事業特別会計	535万
5 浄化槽事業特別会計	3,278万
6 公共下水道事業特別会計	73億1,536万
7 水道事業会計	6億4,044万
合計	330億6,923万
一時借入金(一般会計および特別会計)	0

基金の状況

区分	現在高(円)
財政調整基金	40億8,176万
減債基金	16億4,523万
その他特定目的基金	64億7,607万
合計	122億306万

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人当たりの町税負担額は **10万6,104円**
 1人あたりに使われるお金(繰越含む) **57万36円**
 1人当たりの地方債残高は **77万4,845円**

※人口(平成29年9月末現在) 2万6,931人

有田川町長・町議会議員 一般選挙

投票日は平成30年1月28日(日)

問い合わせ／有田川町選挙管理委員会（吉備庁舎総務課内）

有田川町長・町議会議員一般選挙が平成30年1月23日(火)に告示され、1月28日(日)に投票が行われる予定です。
町の代表者である町長と、私たちの声を町政に反映させる町議会議員を選ぶ大切な選挙です。

投票日

●日時／平成30年1月28日(日) 7時～

●場所／各地区の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なります。投票所入場券をご覧ください。

投票できる人

次の2項目に当てはまる人が投票できます。

- ・平成12年1月29日以前に生まれた日本国民で、投票日に選挙人名簿に登録がある、欠格事項(公民権停止など)に該当しない人
- ・平成29年10月22日以前から、引

き続いて有田川町内に住民登録している人

※平成29年10月23日以降に転入の届け出をした人は投票できません。

投票所入場券

有権者の皆さまに「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかつたり紛失したりしたときでも、選挙権がある人は投票ができます。遠慮なく有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

選挙の告示日の翌日から投票日前日までの期間、町内に設け

る期日前投票所で投票ができます。

投票方法は、投票日当日と同じく、投票箱に直接入れていただく形です。期日前投票所の場所などの詳細は来月号の広報ありだがわに掲載します。

不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(指定病院や指定老人ホームなど)に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。

また、長期出張などで他の市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村で不在者投票ができます。

いずれの場合も、不在者投票を行うには投票用紙の請求が必要です。郵送などに時間を要しますので、早めに、それぞれの指定施設や有田川町選挙管理委員会に申し込んでください。

個人による 不在者投票の流れ

- ①「不在者投票用紙等請求書」にご自身で必要事項をご記入いただき、有田川町選挙管理委員会まで郵送してください。郵送以外に、代理人が持参してもかまいません。
- ②請求書に記載された住所に、有田川町選挙管理委員会から投票用紙など一式を書留で送付します（郵便局員からの直受け取りが必要）。
- ③投票用紙など一式を、開封な どせず、そのままお近くの市区町村選挙管理委員会までお持ちください。
- ④お持ちいただいた場所の選挙管理委員会の指示に従って投票します。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある人で、次のいずれかの要件に該当

する人は、郵便による不在者投票ができます。

- 介護保険の被保険者証を所持している人のうち、要介護状態区分が「要介護5」
 - 身体障害者手帳を所持している人のうち次の人
 - ・両下肢の障害、体幹の障害、もしくは移動機能障害でその障害の程度が1級もしくは2級
 - ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、もしくは小腸の機能障害（内臓機能障害）で、その障害の程度が1級もしくは3級
 - ・免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級
 - 戦傷病者手帳を所持している人のうち、次の人
 - ・両下肢、もしくは体幹の障害で、その障害程度が特別項症から第2項症
 - ・内臓機能障害で、その障害程度が特別項症から第3項症
- また、郵便投票制度の対象者のうち、さらに次の要件に該当する

人は代理人が記載できる制度を利用できます。

- 身体障害者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が1級
- 戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

（傷病者手帳）または介護保険被保険者証を提示して、郵便投票証明書の交付を受けてください。

既に郵便投票証明書の交付を受けている人のうち、代理記載制度の申請をされる場合にも改めて申請が必要です。早めにお手続きください。

郵便による 不在者投票の手続き

まず、有田川町選挙管理委員会に手帳（身体障害者手帳・戦

傷病者手帳または介護保険被保険者証を添えて、有田川町選挙管理委員会まで請求してください。

なお、証明書を紛失した人や有効期限が切れた人には、再交付ができます。身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証を添えて、有田川町選挙管

立候補予定者説明会

有田川町長および町議会議員一般選挙に関する届け出の方法や、注意事項などをお伝えします。立候補を予定している人や、候補者を推薦しようとしている人はご参加ください。

●日時

平成30年1月5日(金)13時～

●場所

金屋文化保健センター小ホール

●町長に立候補できる人

- ・日本国民で満25歳以上であること

●町議会議員に立候補できる人

- ・日本国民で満25歳以上であることおよび有田川町議会議員の選挙権がある人

※その他要件についてはお問合せください。

「農業委員会等に関する法律」が改正。それに伴い、

農業委員会制度が変わります。

問い合わせ／農業委員会事務局(金屋庁舎産業課内)

農業委員会等に関する法律が改

正され、平成28年4月1日から施

行されました。施行後の主な改正

点についてお知らせします。

農業委員会の担う 役割が強化されます

農地法などに基づく許認可業務に加え、「農地等利用の最適化」の推進に積極的に取り組むことが重点業務となりました。

農地等利用の最適化の推進とは、具体的に次の3点を通じて、農地などの利用の効率化および高度化の促進を行うことをいいます。

- 担い手への農地利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入の促進

農業委員の 選出方法が変わります

① 公選制(選挙制)から、推薦・公募制に変更

農業委員の選出方法が、町長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

② 農業委員の過半数は認定農業者とする

③ 農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができ、る者を1人以上含める

④ 女性や青年の登用に配慮する

なお、農業委員は農業委員会に出席し審議して、最終的に合議体





農地利用最適化 推進委員が新設されます

農業委員とは別に、農地利用の最適化の推進のため、担当地域において現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」を設置します。

① 推進委員は農業委員会から委嘱されます

② 推進委員の主な業務
担当区域において、農地等利用の最適化の推進のための現場活動を行います。

具体的には
○ 農地の出し手・受け手への働

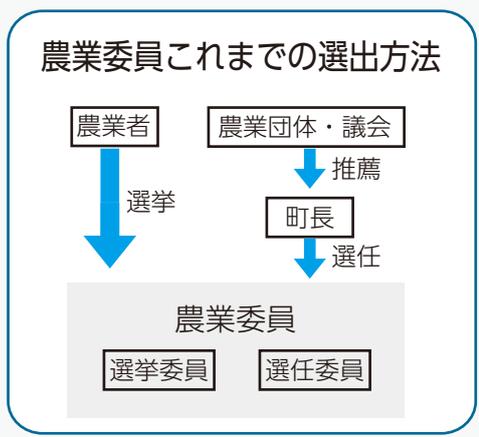
きかけを行い、農地利用の集積・集約化を推進
○ 遊休農地の発生防止・解消を推進

また、農業委員と協力して現場確認を行うほか、農業委員会の総会などで意見を述べます。

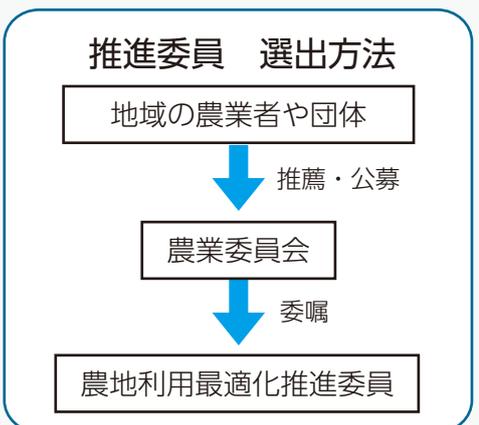
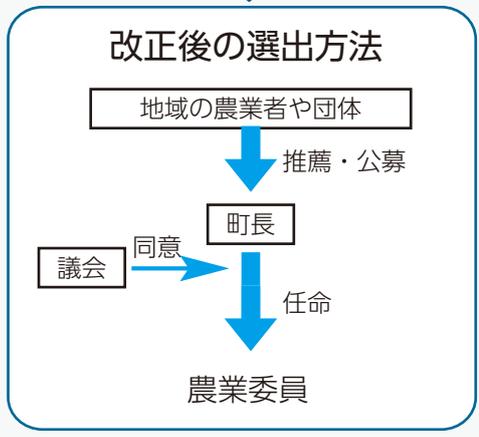
現在、在任している農業委員は、任期が満了する平成30年6月まで引き続き在任し、任期満了をもって新体制に移行します。農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・公募の手続きは広報ありだかわが平成30年2月号や、町ホームページなどでお知らせします。

として意思決定を行うことが主な役割です。

農地などの利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更や、農地などの権利移動の許可、農用地利用集積計画の決定などを行います。また、これらは全て「農地利用最適化推進委員」と連携を取りながら行います。



こう変わります



平成30年4月から

国民健康保険制度が変わります！

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

問い合わせ／吉備庁舎住民課

都道府県と市町村の主な役割

	都道府県	市町村
財政運営	財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進	資格を管理（被保険者証などの発行）
保険料(税)の決定 賦課・徴収	市町村ごとの標準保険料(税)を算定・公表	標準保険料(税)を参考に保険料(税)を決定 保険料(税)の賦課・徴収
保険給付	保険給付費など 交付金の市町村への支払い	保険給付の決定、支給

国民健康保険制度は国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」「所得水準が低く、保険料(税)の負担が重い」「財政運営が不安定になるおそれがある小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題

を抱えていました。

都道府県も国民健康保険の保険者となることで、保険者機能が強化されます。

手続きの窓口は これまでと変わりません

国民健康保険に関する手続きなどはこれまでと変わらず、吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室で、国民健康保険税に関する手続きなどは吉備庁舎税務課で行えます。

制度の見直しによる効果

● 都道府県内での保険料(税)負担の公平な支え合い

● サービスの拡充／広域化により、平成30年度から同じ都道府県内であれば他の市町村に引越した場合でも、引越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年度から

の制度の見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。



年々増える医療費。医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちの心がけで、その増加を止めることができます。

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（平成29年10月）

加入者数	8,329人
支払額	3億7,357万円
1人当たりの医療費	4万4,852円
	(前年同月 4万6,734円)
28年度1人当たりの医療費(月)	4万2,554円
28年度1人当たりの医療費(年)	51万649円

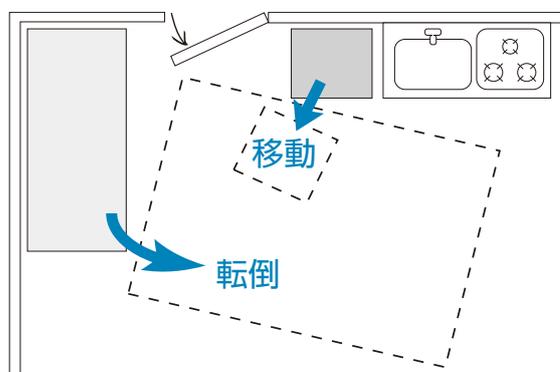
家具の転倒防止

問 吉備庁舎総務課

地震災害での負傷者の3～5割が、家具などの転倒によるものだと言われています。また、家具などの転倒により部屋に閉じ込められてしまった場合、その後に起こりうる火災や津波などから避難することが困難になります。

家具の固定は被害を抑えるためにとても重要な対策の一つです。各家庭でも、危険な家具の転倒防止対策を行いましょう。

置き場所・置き方を工夫する

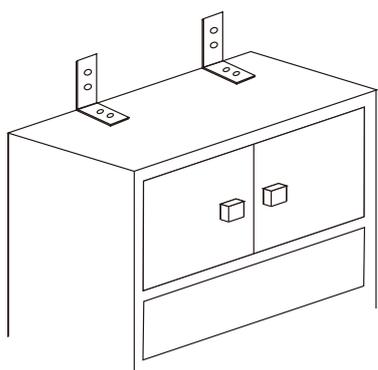


地震が起こると、家具・家電製品が移動・転倒します。左の図の配置では、避難通路をふさいでしまいます。

揺れによって家具などの移動・転倒があっても、避難通路をふさがない配置にしてください。

また、座る場所や寝る場所に家具などが転倒してこないよう、工夫しましょう。

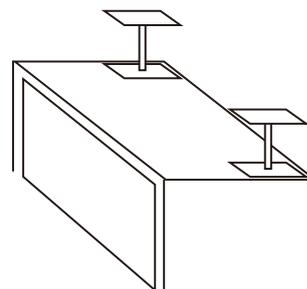
適切な固定具で家具の転倒や家電製品の落下・移動を防ぐ



家具転倒防止対策の基本は、「L型金具」を使ったネジによる固定です。この場合、壁材(石こうボード)に取り付けるだけでは強度不足です。壁の中の下地材(間柱)に固定します。

賃貸住宅などでネジによる固定が困難な場合、「ポール式器具」と「ストッパー式器具」もしくは「マット式器具」を使って上下を固定します。

テレビや冷蔵庫などの家電製品は、機器にあった固定方法で対策を。こちらネジによる固定が基本ですが、困難なときには滑り止めやゲル状のマットなどを活用してください。



高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、金屋と清水の2カ所で、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269

みんなで「いこら」 「いこら塾」

毎週木曜日、色鮮やかなピンクのポロシャツを着た人が、次々と金屋農村センターを訪れる…。その姿に、「いったい何が行われているのだろう？」と疑問を持った人も多いのではないのでしょうか。

その答えは「和歌山シニアエクササイズいこら塾」。

どんなことをするの？

「和歌山シニアエクササイズ」とは、和歌山大学の本山教授が開発した体操です。準備運動・ストレッチ運動・筋力運動・ステップ運動で構成され、柔軟性・バランス性・筋力・持久力を養うことができます。

「いこら塾」は、旧金屋町で県内初の和歌山シニアエクササイズ導入団体としてスタート。14年間、継続して行われています。

特徴は、和歌山シニアエクササイズに加えて、独自に脳トレ体操やタオル体操、「北国の春」を歌いながら行う体操なども柔軟に取り入れていること。休憩をはさみながら1時間30分、みっちり運動します。

参加しているのは？

いこら塾には、毎回約20人が集まります。平均年齢は84.6歳。90歳を超える人も複数いますが、長年体操を続けている皆さまは若々しく、年齢を感じさせません。

いこら塾を取りまとめるのは、中地区にお住まいの辻野照平さん。辻野さんは、以前脳梗塞に倒れ、直後は手足の麻痺も強く、要支援認定を受け、寝たきりになる不安も感じていたそうです。「運動が大事」という言葉に背中を押され、介護保険デイケアからスタートし、和歌山シニアエクササイズと出会います。奥さんと二人三脚で、そしていこら塾の仲間と共に運動を続け、いつしか介護認定非該当に。まさに支援状態からの自立、そして介護予防の体現者です。

参加者の皆さまにお話を伺うと、「自分の支払っている医療費の計算をしたら、運動を始めてからの方が安くなっ



いこら塾での運動風景。運動の中に脳トレを組み込むなど、工夫して取り組んでいます。



会長の辻野さん（中央）と役員の皆さま

ていた」「毎週、仲間と会って話をする。運動だけじゃない効果があります」「責任感を持つこと、継続することの大切さを感じています」「仕事で使う筋力には偏りがある。運動では普段の生活でほとんど使わない筋肉を鍛えるので、日頃体力に自信がある方にも必ず効果が出ます」「車椅子の方でも大丈夫。閉じこもりがちな人や、歩行に自信がない人でも、まずは一步を踏み出して欲しい！」と熱く語ってくれました。

和歌山シニアエクササイズ いこら塾

- 日時／毎週木曜日 9時30分～11時
- 場所／金屋農村センター
- 町内にお住まいの人ならどなたでも参加可能。見学・体験、歓迎します！参加には申し込みが必要です。
- 問い合わせ・お申し込みは
- 会長 辻野 照平 ☎ 34 - 3778
- 社会福祉協議会 ☎ 32 - 5755 (代)
- 有田川町地域包括支援センター



健康みちしるべ

メンタルヘルス対策

☎ 金屋庁舎 健康推進課
清水行政局 住民福祉室 52・2111

ストレスや悩みによって、ダウンしそうな時、心身にはさまざまなサインが表れます。その中で特に自覚しやすいのは睡眠です。「なんだか最近眠れない…」それは心が発する信号(SOSサイン)かもしれません。

あなたの睡眠は？

「眠れない」
「眠っても疲れが取れない」
「症状が2週間以上続く」

いいえ

「だるい」「やる気が出ない」
「食欲がない」
「頭痛や腰痛など原因不明の体調不良がある」
「などの不調が続いている」

いいえ

はい

もしかして
心の不調かも…



気になる場合は関係機関へ相談を

2週間以上続く不眠はうつ病のサインかも

うつ病とは、ストレスや過労などにより、脳のエネルギーが低下し、「気分が落ち込む」「やる気が出ない」などのうつ状態が続いて、日常生活に支障をきたす病気です。

一生のうち、15人に1人の割合で誰でもかかりうると言われていますが、発症しても75%の人は気づかないままたは受診しづらいなどの理由から、受診をしていないと言われています。

早期の治療が回復につながる

うつ病は、早期に医療機関を受診し、治療することが早期回復につながります。放置したまま無理を重ねると、回復に時間がかかるばかりでなく、最悪の場合には自殺に至ることもあります。治療は、医師と相談しながらストレスとなっている生活の負担を一定期間軽減し、必要に応じて薬物療法や心理療法などを行います。

「もしかして」と思ったら、まずは関係機関へ相談を。相談先には

● 精神保健福祉センター

こころの相談 ☎073・435・5192

※平日(年末年始・祝日を除く)の9時30分～12時・13時～16時

● 各地域の保健所

湯浅保健所 ☎64・1291

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト こころの耳(厚生労働省)
<https://kokoromhlw.go.jp/>
などがあります。

メンタルヘルスケア講座

● 「職場や家庭でできるメンタルヘルスケア対策」豊かな人間関係を築く「コミュニケーション」

日時/平成30年1月23日(火) 13時30分～15時

場所/有田振興局3階大会議室

講師/Kids First カウンセリング代表 中本久美先生(心理カウンセラー)

● 湯浅保健所保健福祉課

● 「ゲートキーパー養成講座」アルコールとこころの健康」

講師/和歌山県立こころの医療センター院長 森田佳寛医師
日時/平成30年2月2日(金) 13時30分～15時

場所/金屋文化保健センター

● 金屋庁舎健康推進課

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターでより

「ベビーサイン体験会」

- 日 時/平成30年1月22日(月) 10:00～11:00
 - 場 所/子育て支援センター
 - 講 師/一般社団法人日本ベビーサイン協会 ベビーサイン認定講師 杉山江里子先生
 - 対 象/おおよそ6カ月～1歳6カ月くらいの赤ちゃんとお母さん
 - 定 員/15組
 - 参加費/無料
- ※事前に子育て支援センターへの申し込みが必要

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日(要予約)	9:30～11:30 13:30～16:30
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日～木曜日	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです	10:00～11:30 (9:30 受付開始) 14:00～15:00 (13:30 受付開始)
「たまたまぼこ」さんの絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日(午前中のみ) …0～1歳半	
	偶数月の第2金曜日(午前中のみ) …1歳半～就学前	
にこにこひろば	第4水曜日 場所/金屋文化保健センター 対象/1歳半～	10:00～11:00 (9:30 受付開始)

● 場所/子育て支援センター(旧きび中央保育所)
☎090-7966-1697・52-5474 [FAX 兼用]

集団検診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

平成30年1月14日(日)

8:00～9:00 きびドーム

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

平成30年2月18日(日)

8:00～9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮

集団検診は

事前に申し込みが必要です！

お申し込みは金屋庁舎健康推進課
または清水行政局住民福祉室まで。
また、年齢・医療保険の種類によっ
て受診できる内容が異なります。



健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

12月6日(水) 金屋文化保健センター

※1月の健康相談はお休み

実施時間
9:00～
11:00

健診を受けたあとは、結果を
元に生活習慣を見直しましよ
う。

健康相談では、保健師や栄養
士が健康・食事などの相談に
のります！



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

12月4日(月) 清水保健センター

12月7日(木) 金屋文化保健センター

12月14日(木) 金屋文化保健センター

12月21日(木) 金屋文化保健センター

12月28日(木) 金屋文化保健センター

1月4日(木) 金屋文化保健センター

1月15日(月) 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成29年8月生まれ]

12月26日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診 [平成29年1月生まれ]

12月5日(火) 12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成28年4月生まれ]

12月20日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 [平成27年9月生まれ]

12月6日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成26年5月生まれ]

12月13日(水) 12:45～13:00

■場所/金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

12月4日(月)・1月15日(月)

実施時間
9:00～11:00

■場所/清水保健センター

有田川町では、10月から「有田川町子育て世代包括支援センター」を設置、
「有田川町産前・産後サポート事業」「有田川町産後ケア事業」を開始しました！

子育て世代
包括支援センター

妊娠・出産・子育てに関することについて
どんなことでもお気軽にご相談ください！
保健師が相談に応じます。

産前・産後
サポート事業

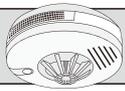
専任助産師が訪問支援などを行います！
その際、妊娠婦などの支援ニーズを
踏まえた情報収集・提供をします。

産後ケア事業

家庭などから産後の援助が
受けられない人で、
育児支援が必要な人は宿泊などの
サービスを受けることができます。



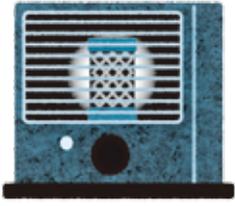
各事業の詳細は、町ホームページをご覧ください。金屋庁舎健康推進課までお問い合わせください。



**取り付けていますか？
住宅用火災警報機**

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。
正しい場所に設置されているか確認してください。

ストーブの
近くで、スプ
レーなどの引
火の恐れがあ
るものは使用
しない。



● ストーブの上で洗濯物を乾かした
り、周囲に燃えやすい物を置いた
りしない。

火災を防ぐポイント

● これからの季節、寒さも厳しくな
り、暖房器具など火を取り扱う機会
が多くなります。
暖房器具を使い始めるこの時季
に、安全な取り扱い方法や火災を防
ぐポイントを確認し、暖房器具によ
る火災や事故を防ぎましょう！

**暖房器具からの
火災に注意**

● 給油時は必ず消火し、火が消えた
ことを確かめてから給油する。
● カートリッジタンク式のものには、給
油後、タンクのおたを確実に締める。
● 就寝時や外出時は、必ず火を消す。
● 暖房器具本体やコンセントなどは
定期的に掃除をする。

**ドクターヘリなどの利用に
ご理解とご協力を
お願いします**

火災や災害時、消火や救出に、防
災ヘリや自衛隊ヘリなどを要請した
場合、着陸できる場所として町内に
32のヘリポートがあります。その中
でも救急搬送時、医師による早期医
療介入が必要であると判断し、ドク
ターヘリを要請した場合に、主に使
用するヘリポートが8カ所ありま
す。（平成29年10月現在）

消防だより

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243
病院紹介(和歌山県救急医療情報センター)
☎073・426・1199

今年の出動など(累計)

火災……………11件
救急……………114件
救助……………23件
（平成29年10月31日現在）

ドクターヘリ要請時、主に使用するヘリポート

- ・ 防災センターヘリポート（上中島）
- ・ 消防本部ヘリポート（庄）
- ・ 旧早月小学校ヘリポート（尾上）
- ・ 西ヶ峯ヘリポート（西ヶ峯）
- ・ 二川ヘリポート（二川）
- ・ 西八幡救急ヘリポート（沼）
- ・ 沼谷ヘリポート（沼谷）
- ・ 清水救急ヘリポート（清水）



傷病者の容態やドクターヘリ到
着時刻など考慮して、近くのヘリ
ポートを選定します。また、安全
が確保された広い空地に、臨時着
陸することもあります。
付近のみなさまには離着陸時の
騒音など、ご迷惑をおかけしま
す。大切な命を救うため、ご理解

とご協力をお願いします。

出初式のご案内

有田川町消防団出初式を次の日
程で開催します。勇壮な姿をぜひ
ご覧ください。

● 日時／平成30年1月10日（水）
9時～

● 場所／明恵の里スポーツ公園
※雨天時は金屋文化保健センター



前回の出初式の様子



本当に必要？ 救急車の適正利用にご協力を！

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
ごみ分別すれば資源く

野焼きは原則禁止です

最近、町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また、野焼きが原因で火災も発生しています。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第一六条の二」で禁止されています。

少量の生活ごみでも、焼却することとはできません。地面に穴を掘っての焼却・ドラム缶焼却・ブロック囲い焼却など、いずれの焼却も禁止されています。

煙やすすはもちろんのこと、悪臭やダイオキシンなども発生することがあり、人や動物に悪影響を与えます。



年末年始のごみ収集日に ご注意ください！

年末年始は、環境センターおよびプラスチック収集場の休業に伴い、ごみを出す日が変わりますので、ご注意ください。
なお、詳細については回覧などでお知らせします。

PCB含有電気機器は 処理期限が決まっています

平成28年5月にPCB特別措置法が改正されました。その中で、高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル化合物）を含む変圧器・コンデンサ・安定器については、平成33年（2021年）3月末までに処理をすることが義務付けられています。いまだ県内には多くのPCB含有電気機器が処理されず保管されており、未届けで把握されていない機器も存在していると考えられます。有害なPCBを含む電気機器（変

圧器・コンデンサ・家庭用を除く照明用安定器など）は処理期限が定められています（高濃度PCBは平成33年（2021年）3月末まで、低濃度PCBは平成39年（2027年）3月末まで）。

事務所内のPCB含有電気機器などの有無を再点検の上、期限内の処理をお願いします。

● PCB特別措置法に関する問い合わせ先

・和歌山県庁循環型社会推進課

☎ 073・441・2692

・湯浅保健所

☎ 64・1291

不審なごみの持ち出し行為を 発見した場合は 環境衛生課まで連絡を

最近、ごみ集積場で町民が出したごみを指定業者以外の者が持ち出す窃盗行為が発生しました。

町民の皆さまが出したごみの所有権は町にあるため、指定業者以外による持ち出しは窃盗行為に当たりります。不審な持ち出し行為を発見した場合は、環境衛生課までご連絡ください。

子ども環境教室 「エコな電気をつくってみよう」 開催

地球温暖化防止のための賢い選択を推奨する「COOL CHOICE（クールチョイス）」。

有田川町でも県下でいち早く賛同し、取り組みを進めています。

その取り組みの一環として、11月5日（日）、金屋文化保健センターで、小学校中・高学年の子どもを対象に、「子ども環境教室『エコな電気をつくってみよう』」を開催しました。

子どもたちは地球温暖化について学び、学習キットを組み立てて実験。「電気をこまめに消すように努力します！」や「節電をしよう」などの行動目標を立て、学びを深めました。



ソーラーカーを作る子どもたち

「知る」「感じる」「楽しむ」音楽鑑賞！

御霊小学校



田殿小学校



文化芸術による子どもの育成事業として、中部フィルハーモニー交響楽団が本町の2校に来てくれました。子どもたちはオーケストラが奏でる音楽の美しさや深みを全身で感じる事ができました。また、ハンガリー舞曲第5番の指揮を実技指導いただき、「パールギュント」の物語に合わせて、それぞれの場面の指揮体験をしました。

子どもたちはもちろんのこと、参加いただいた地域の皆さまもお楽しみいただけたかと思います。

しらま・しみず学園



しらま・しみず学園



青少年劇場小公演『しゃみせんいろいろ』を行いました。三味線は日本を代表する楽器の1つであり、そこには豊かな音楽世界が広がっています。伝統のある曲や子どもにも大人にも馴染みがあり楽しめる曲を演奏いただきました。また、三味線の演奏だけでなく、数種類の三味線を用いて歴史なども丁寧に教えてくれました。

「日本人の心を唄うしゃみせんのいろいろ」を参加者全員が「見て・きいて、心で感じる」事ができました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789
 地域交流センター ALEC (アレック) ☎ 52-4730
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
 しみず図書室 ☎ 25-1788

有田川 Library 全館(上記4カ所)は12月28日(木)~平成30年1月3日(水)の期間、休館となります。ご了承ください。

ちいさな駅美術館 ~ Ponte del Sogno ~ 「ねこのピート」 原画展

12/1(金) ~ 12/27(水)

※最終日は15時で終了

期間中、長谷川義史による文字画の原画もあります。



12月のイベント

■ おひざでだっこのおはなし会

日時 / 12月12日(火) 10:00 ~ 11:00

場所 / 金屋図書館

プログラム / 冬の手仕事 ~トランスパレント~

対象 / 4カ月児~2歳児

申し込み / 不要

■ おはなしマラソン

日時 / 12月9日(土) 10:30 ~ 11:00 頃

場所 / 金屋図書館

申し込み / 不要

■ 井戸端会議

日時 / 毎週水曜日 10:30 ~ 12:00

場所 / ちいさな駅美術館

申し込み / 不要

■ みかんの箱市 (本のフリーマーケット)

出店受付期間 / 12月15日(金)~12月17日(日)

開催日時 / 平成30年1月6日(土)~1月8日

(月・祝)のうち、10:00 ~ 16:00

場所 / 地域交流センター ALEC 廊下

出店料 / みかんの箱1つにつき100円

■ 本のリサイクル市

日時 / 平成30年1月5日(金)~1月8日(月・祝)

のうち、10:00 ~ 16:00

場所 / 地域交流センター ALEC

12月の移動図書館

12/ 1(金)	八幡小学校	13:00~13:45
	西ヶ峯小学校	15:25~15:45
12/ 6(水)	こころの医療センター	14:10~14:30
12/13(水)	安諦小学校	13:10~13:30
	久野原小学校	14:15~14:30
	しみず園	15:30~16:00
12/14(木)	鳥屋城小学校	13:00~13:30
12/20(水)	こころの医療センター	14:10~14:30
12/22(金)	石垣小学校	13:00~13:30
	西ヶ峯小学校	15:25~15:45

新着図書案内



一般書

▶ 小説 ◀

淳子のでっぺん	唯川恵 // 著
ワルツを踊ろう	中山七里 // 著
マスカレード・ナイト	東野圭吾 // 著
銀河鉄道の父	門井慶喜 // 著
草笛物語	葉室麟 // 著
編集ども集まれ!	藤野千夜 // 著
ホワイトラビット	伊坂幸太郎 // 著
消えない月	畑野智美 // 著
きっと誰かが祈ってる	山田宗樹 // 著
1999年の王	加藤元 // 著
武士マチムラ	今野敏 // 著
西郷の首	伊藤潤 // 著
高架線	滝口悠生 // 著

▶ 健康 ◀

太陽がんを生きるガイド	杉原健一・石黒めぐみ // 著
はしかの脅威と驚異	山内一也 // 著
こわいもの知らずの病理学講義	仲野徹 // 著

▶ 料理 ◀

うれしい副菜	瀬尾幸子 // 著
魔法のように効くスープ	牧野直子 // 著
みそ汁はおかずです	瀬尾幸子 // 著
「てんがら近藤」主人のやさしく教える天ぷらのきほん	近藤文夫 // 著

児童書

▶ 絵本 ◀

またまたさんせーい!	宮西達也 // 作・絵
くろくんとちいさいしろくん	なかやみわ // 作・絵
パンツいっちょうめ	やぎたみこ // 絵・刈田澄子 // 作
トーストン	新井洋行 // 著

▶ ヤングアダルト文学 ◀

まっすぐな地平線	森島いずみ // 著
幽霊ランナー	岡田潤 // 作
ビブリオバトルへ、ようこそ!	濱野京子 // 作・森川泉 // 絵

大友剛さん クリスマスライブ

- 日時 / 12月24日(日) 13時開場、13時30分開演
- 場所 / 金屋文化保健センター 2階大ホール
- 定員 / 200人
※金屋図書館でチケット販売中
※電話申し込み不可
- 入場料 / 500円(3歳以上)
- 問い合わせ / 金屋図書館

みんなで作ろう 人権の世紀

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

12月4日～10日は 第69回人権週間です

昭和23年12月10日に行われた第3回国際連合総会。ここで基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

この日を記念して、国際連合は毎年12月10日を「人権デー」としています。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

「人権」について考える

「『人権』って、どういうものですか?」と尋ねられたら、皆さまはどのように答えますか? 私は考えたことがあります。最近、ふと思ふようになりました。人権委員になってまだ2年足らずですが、大変重要な役割を頂いたような思いです。

もし私が尋ねられ、まったく答えることができずいたら「あなたは人権委員でしょう」「もっと勉強しなさいよ」と言われるかもしれません。ただ人権は、物として見せられるものでも、例えられるものでもなく、どのように表現すればいいのか、みんな考えていかなければならないものだと思います。

人権機関有田川では、年間数回の映画鑑賞と講演会を開催しています。この開催にあたって、委員が毎月第1月曜日に会議を開き、次の行事の予定を計画しています。人権に関する内容かなど、いろいろなことを吟味しながら検討します。「人権意識」を高めるには、やはり回数を重ねることが効果的であるように思います。私も回数を重ねることで、少しずつですが会議で発言できるようになってきました。皆さまも映画鑑賞や講演会にはぜひご参加いただき、人権について考えていきましょう。

人権啓発標語の募集も委員の役目です。今年も小・中学校の部、一般の部を合わせて1,200余りの応募

がありました。どれも内容豊かな作品ばかりで、特に小学生の作品には命の大切さや尊さを訴える内容が多かったように思います。選考のときには、自分も勉強になることがたくさんあり、少しずつではありますが、人権のために役立つのかなと思っていました。

人権機関有田川では、これからのこのような活動を基にし、皆さまからのご意見なども参考にしながら進めてまいります。人権はみんなで考え、みんなで守る、目には見えない宝物です。一番大切にしなければならぬのだと思いがちです。

人権機関有田川 杉澤純次

お知らせ

人権特設相談所

12月21日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター
●時間／13時～16時

■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 522-2111
FAX 321-4827

第35回「和歌山県小学校人権の花運動(和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会)」で、西ヶ峯小学校が優秀賞を、鳥屋城小学校と藤並小学校の2校が奨励賞を受賞しました。

右写真／西ヶ峯小学校
左写真(上)／鳥屋城小学校
左写真(下)／藤並小学校



お矢口らせ

まちのデータ

(平成29年10月31日現在)

人口	26,933人	交通事故発生件数	
男	12,676人	(10月中、物損含む)	
女	14,257人	有田川町	65件
	10,561世帯	死者	0人 負傷5人
			湯浅警察署調べ



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城粟五安水	23-0001
山生郷諦	22-0351
出張出張	22-0254
出張出張	26-0001
出張出張	52-5356
ALEC (アレック)	52-4730

環境セック	52-5384
環境セック	52-7855
環境セック	52-4882
環境セック	52-3055
環境セック	52-5474
環境セック	090-7966-1697
環境セック	52-8744

催し

あらぎ島を包む優しいひかり 第4回あらぎ島イルミネテラス

約3,000個のLEDライトに彩られ、あらぎ島が幻想的な空間に。光り輝くあらぎ島をぜひご覧ください。
12月2日(土)にはオープニングイベントを開催。太鼓演奏や地元団体、区民の皆さまによるおもてなしコーナーもあります。

●開催日／12月2日(土)～平成30年2月4日(日)

※日没から約3時間点灯

●場所／あらぎ島展望所

※駐車場は清水若者広場をご利用ください。



閩金屋庁舎商工観光課

平成30年成人式

●日時／平成30年1月7日(日) 12時30分受け付け開始、13時式典開始
●場所／金屋文化保健センター

●対象者／平成9年4月2日～平成10年4月1日の間に生まれた者

平成29年11月1日現在、有田川町に住民票をおいている人に、案内状をお送りしています。

町外に住民票を移している人で、成人式に出席を希望される場合は、金屋庁舎社会教育課までお申し込みください。しおり作成の都合上、12月21日(木)以降に連絡をいただいた人の名前が、しおりに掲載されないことがありますのでご了承ください。既に連絡済みの場合は、改めての連絡は不要です。

閩金屋庁舎社会教育課

健康

後期高齢者医療保険制度 健康診査は受けましたか？

健康診査は平成30年2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの人で、まだ健康診査を受けていない人は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう！
受診券を紛失された場合などはお問い合わせください。

閩医科健康診査

●対象者／75歳以上の人、65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けた人
●検査項目／問診・計測・診察・脂

質・肝機能・尿・腎機能・代謝系
●実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
●費用／無料

閩歯科健康診査

●対象者／平成29年3月末で75歳・80歳・85歳の人と90歳以上の人
※対象者には5月末に受診券などを発送しています。
●検査項目／問診・口腔内検査・口腔機能検査
●実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
●費用／無料

閩和歌山県後期高齢者医療広域連合

(和歌山市吹上2-1-22)
☎073・4288・6688

募集

地方創生・パートナー企業

有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、民間企業などと連携することで、より効果的・効果的に事業を実施していきます。それに伴い、パートナー企業を募集しています。なお、この事業には有田川ふるさと応援寄附金を活用します。

閩吉備庁舎企画財政課

ハンギングバスケット教室

「和歌山県花を愛する県民の集い」ではハンギングバスケット教室を開催します。詳細は和歌山県ホームページをご覧ください。

- 日時／12月24日(日) 11時～13時
- 場所／有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)
- 対象者／県内に在住もしくは通勤・就学している人
- 定員／30人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申込期間／12月8日(金)～12月12日(火) 17時必着

和歌山県庁県民生活課

☎073・441・21008

平成29年(第13回)有田川町スポーツ賞候補者推薦

スポーツ振興ならびに奨励と向上を図るために、スポーツで優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り、表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者を推薦してください。

- 対象者／次のいずれかに該当する者

- ①町内に在住する者
- ②町内に所在する団体
- ③町出身の社会人または大学生
- ④町外のおよびこれに準ずる学生

出身で町内の学校に在学する学生

選考基準

- ・スポーツ顕彰／国際大会において入賞した者。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者。
- ・スポーツ賞／全国規模を表す語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者。
- ・スポーツ奨励賞／全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者。
- ・スポーツ努力賞／県大会で第1位の成績を挙げた者。
- ・スポーツジュニア賞／小学生以下の者を出場者とし、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者。

- 対象期間／平成29年1月1日～29年1月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

- 推薦期限／平成30年1月12日(金)
- 表彰式／平成30年3月10日(土)を予定

和歌山県庁社会教育課

各種自衛官採用試験

- 募集種目／自衛官候補生(男子)
- 受付期間／受験日前日まで
- 試験日時／12月16日(土) 8時～17時
- 受験資格／日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

国防衛省・自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所

☎033・6631(ファクス兼用)

税金

医療費控除 制度が改正

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療控除の明細書」の添付が必要です。

医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。なお、医療費通知を添付した分の領収書は保存の必要がありません。

医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などの氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受け

た病院・診療所・薬局などの名称 ⑤被保険者などが支払った医療費の額 ⑥保険者などの名称の6項目が記載されたものをいいます。

和歌山県庁税務署総務課

☎033・55551

平成29年分 所得税確定申告会場

- 開設期間／平成30年2月16日(金)～3月15日(木)
- ※土・日を除く
- ※2月15日以前は作成済みの申告書の受け付け、用紙の交付のみ実施

相談受け付けは16時までです。で、なるべく早めにお越しください。なお、混雑状況により、16時以前に相談受け付けを終了する場合があります。作成済みの申告書の受け付け、用紙の交付は17時までに行っています。

申告書などは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書などは、e・t・a・xを利用して送信いただくか、印刷して郵送などでご提出ください。

和歌山県庁税務署総務課

☎033・55551

募集

耕作していない農地の
適正な管理をお願いします

農地に雑草が生い茂ると、病害虫の発生源となるばかりでなく、鳥獣害の被害拡大にもつながります。近隣の耕作者や住民にも大変迷惑をかけますので、田畑をお持ちの人は、責任を持って雑草などの管理をお願いします。

問 金屋庁舎産業課

マイナンバー制度
情報連携の本格運用開始

11月13日(月)から役場での一部のお手続きで、これまで提出いただいていた書類の一部が省略可能になりました。

● 省略可能な書類の例

- ・ 児童手当の申請時／課税証明書
- ・ 児童扶養手当の申請時／課税証明書

※右記は一例です。詳しくは申請先の担当課にお問い合わせください。

※平成30年7月以降に省略可能となる書類が増える見込みです。

マイナンバー制度については内閣府

ホームページなどでご確認ください。

問 吉備庁舎総務課

あなたの起業を応援します

産業振興や雇用の促進、定住促進に寄与するため、町内で起業する人や新規事業に参入する人に対して予算の範囲内で補助金を交付します。なお、この事業には有田川町ふるさと応援寄附金を活用します。補助額・対象者などの詳細は町ホームページをご確認ください。

● 受付開始日／平成30年1月5日(火)

問 吉備庁舎企画財政課

ジェネリック医薬品を
上手に利用しましょう

後期高齢者医療制度に加入している人の中で、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人を対象に、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を11月下旬から12月上旬にかけて、送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 後発医薬品差額通知コールセンター

☎ 0120・53・0006

(フリーダイヤル)

和歌山県高齢者医療広域連合

(和歌山市吹上2-1-22 日赤会館9階)

☎ 073・428・6688

林業退職金共済制度
(林退共)の退職金請求

以前、林業の仕事に従事したことがあり、その当時林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求の手続きをした心当たりのない人は、退職金をまだ受け取っていないおそれがあります。

当時の加入の有無についても確認を行いますので、お問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎ 03・6731・2887

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

問 吉備庁舎総務課

- 義援金名称 / 和歌山県平成 29 年台風第 21 号災害義援金
- 受付期間 / 平成 30 年 1 月 31 日 (水) まで
- 義援金受け入れ口座

金融機関	口座番号	振込先
紀陽銀行県庁支店	(普) 410152	和歌山県 平成 29 年 台風第 21 号 災害義援金
ゆうちょ銀行	00920-1-276103	
きのくに信用金庫本店	(普) 2652614	
和歌山県信用農業協同組合 連合会本所	(普) 6418	

- 近隣の現金受付窓口 / 有田振興局総務県民課
※有田川町役場では義援金の受け付けを行っていません。

台風第21号災害 義援金

和歌山県では、平成 29 年台風第 21 号による被災者を支援するため、義援金を募集しています。
集まった義援金は日本赤十字社・和歌山県共同募金会の募集による義援金と集約した上で、配分額を決定し、市町を通じて被災者に配分されます。皆さまの温かなご支援をよろしく願います。

有田地方休日急患診療所 年末年始の診療

- 診療日 / 12 月 30 日 (土)
平成 30 年 1 月 3 日 (水)
- 診療時間 / 10 時 ~ 16 時
- 診療科目 / 内科・小児科

問 有田地方休日急患診療所

☎ 52・4 0002

事業主の皆さま 労働保険に入っていますか？

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険との総称です。保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収などについては、原則的に一体のものとして取り扱われます。

- 労災保険とは / 労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、死亡したりした場合に、被災労働者や遺族の生活を保護するため必要な保険給付を行うものです。
- 雇用保険とは / 労働者が失業した場合および労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活および雇用の安定を図ると共に、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

問 和歌山労働局

☎ 073・4 888・1102

川口区で獅子頭や太鼓などの 祭具を購入しました

この購入事業は、(一財)自治総合センターの宝くじの助成金で実施したものです。

(二財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として、文化振興事業やコミュニケーション活動への助成事業など、各種の事業を実施応援しています。



問 吉備庁舎企画財政課

広告

再就職をお考えの皆さまへ 和歌山就活サイクルプロジェクト

和歌山県では、再就職を支援するための施設として「再就職支援センター」を設置しています。再就職に関する相談やセミナー情報・採用情報などを提供しています。
再就職をお考えの人はセンターをご活用いただき、新たな一歩を踏み出してください。

●就活サイクルプロジェクト ジュール

- ・1月／各地域で就活セミナー開催
- ・2月／合同企業説明会開催
- ・2～4月／就職

問和歌山県再就職支援センター

(和歌山市本町1-22)
Waiima本町ビル3階
☎073・421・8080

最低賃金の確認を

平成29年10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額777円になりました。これは和歌山県内で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

問和歌山労働局賃金室 ☎073・488・1152

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校・大学などへ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中に係る費用の融資を固定金利で利用できます。なお、融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。

- 融資限度額／学生・生徒1人につき350万円
- 利率／年1.81%

問日本政策金融公庫「教育ローン」コールセンター

☎0570・008959

宝くじの購入はぜひ県内で

皆さまが購入される宝くじの収益金は、県内の売り上げに応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。

- 年末ジャンボ・年末ジャンボミニ販売期間／12月22日(金)

問和歌山県庁財政課

☎073・432・4111

献血

12月の献血

- 12月4日(月)

- ・ホシデン和歌山(株) 10時～12時
 - ・松源吉備店 13時30分～16時30分
- ※協賛／有田LC

問金屋庁舎健康推進課

編集後記

早いもので今年もあと1カ月。みかんがおいしい季節!ということで、季節感漂う表紙にしました。

さて、先日突然、腰の痛みに襲われ、泣きながら病院へ…。エコーもあててもらいましたが、結石なのかなんなのか、結局詳しい原因が分からず、痛み止めだけもらって帰ってきました。結石というと中年の男性にできるイメージが強かったのですが、年齢も性別も関係なく、できる時にはできるのだとか…。皆さまもどうぞお気をつけください。

(身体を気遣って禁酒中 西岡紗希)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

12月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。
【 】横の丸囲みの数字は、今月号の広報ありだがわ関連記事掲載ページです。

月	火	水	木	金	土	日		
<p>毎週水曜日</p> <p><input type="checkbox"/>井戸端会議 (ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】 ※ 1/3 は役場閉庁期間に伴いお休み</p> <p>毎週金曜日</p> <p><input type="checkbox"/>消費生活相談 (第一金曜日：清水行政局、それ以外：金屋庁舎) 【商工観光課】※ 12/29 は役場閉庁期間に伴いお休み</p>				<p>1</p> <p><input type="checkbox"/>手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】</p>	<p>2</p> <p><input type="checkbox"/>あらぎ島イルミテラス ※ 2/4 まで (あらぎ島展望所) 【商工観光課】²⁸</p> <p><input type="checkbox"/>AKI☆DEN大会 (東グラウンド周辺) 【社会教育課】</p>	3		
<p>4</p> <p><input type="checkbox"/>献血 (ホシデン和歌山・松源吉備店) 【健康推進課】²⁸</p>	<p>5</p> <p><input type="checkbox"/>10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】¹⁶</p>	<p>6</p>	<p>7</p> <p><input type="checkbox"/>議会第4回定例会 (一般質問)【議会事務局】</p>	8	<p>9</p> <p><input type="checkbox"/>おはなしマラソン (金屋図書館) 【町内各図書施設】²⁰</p>	10		
<p><input type="checkbox"/>2歳児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】¹⁶</p> <p><input type="checkbox"/>健康相談(金屋文化保健センター)【健康推進課】¹⁶</p> <p><input type="checkbox"/>手話講習会(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】</p> <p><input type="checkbox"/>議会第4回定例会(一般質問)【議会事務局】</p>		<p>11</p>	<p>12</p> <p><input type="checkbox"/>おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】²⁰</p> <p><input type="checkbox"/>議会本会議【議会事務局】</p>	<p>13</p> <p><input type="checkbox"/>3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】¹⁶</p>	14	<p>15</p> <p><input type="checkbox"/>手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】</p>	16	17
<p>18</p> <p><input type="checkbox"/>びありんくる (金屋文化保健センター) 【地域包括支援センター】</p>	19	<p>20</p> <p><input type="checkbox"/>1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】¹⁶</p> <p><input type="checkbox"/>手話講習会 (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】</p>	21	22	<p>23 天皇誕生日</p>	<p>24</p> <p><input type="checkbox"/>大友剛さんクリスマスライブ (金屋文化保健センター) 【金屋図書館】²⁰</p>		
<p>25</p> <p><input type="checkbox"/>水道・下水道料金お支払い期限 【水道課・下水道課】</p>	<p>26</p> <p><input type="checkbox"/>4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】¹⁶</p>	27	28	<p>29</p> <p><input type="checkbox"/>役場各庁舎など閉庁期間 ※ 1/3 まで</p>	30	31		
1/1 元旦	<p><input type="checkbox"/>第6期国民健康保険税納期限【税務課】</p> <p><input type="checkbox"/>第6期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】</p> <p><input type="checkbox"/>第6期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】</p>		4	<p>5</p> <p><input type="checkbox"/>本のリサイクル市 ※ 1/8 まで (地域交流センター-ALEC) 【地域交流センター-ALEC】²⁰</p>	<p>6</p> <p><input type="checkbox"/>みかんの箱市 ※ 1/8 まで (地域交流センター-ALEC) 【地域交流センター-ALEC】²⁰</p>	<p>7</p> <p><input type="checkbox"/>平成30年成人式 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】²⁸</p>		

藤並城跡の発掘調査速報

引き続き、藤並城跡の発掘調査成果についてお知らせします。今回は、土塁どろいの調査についてです。

土塁とは、土を盛り上げて築いた土手状の施設のことであり、城跡では堀とセットをなして敵の侵入を防ぐ役割を果たしています。土塁は、堀を掘った土を用いて築かれることが多く、堀の幅が広い場合は土塁の規模も大きい傾向にあります。藤並城跡では後世の改変によってその規模はさまざまですが、四方を巡る土塁が今も残されています。

土塁の発掘調査は、幅が13mと最も規模が大きい南側の土塁を対象に行いました。調査を進めていくと、地表面から40cm程度掘り下げた地点で、焼けて赤く変色した瓦や土壁が多量に出土しました。この付近では、地面も赤くなっていることから、近くに存在した瓦葺わぶきの土蔵のような建物が壊された後、火を付けられたと考えられます。出土した瓦は、室町時代後期頃の特徴を持つものであり、北堀の調査において

も同時代の焼けた瓦が出土していることから、城内には室町時代後期になって瓦葺きの建物が多く建てられるようになったと考えられます。

さらに土塁内部の状況を調査した結果、南端部には、全国的にも大変珍しい鎌倉時代に築かれた土塁が存在することが確認できました。鎌倉時代の土塁は幅3.5m、高さ14mの規模があり、藤並城跡の築城年代が鎌倉時代にまで遡ることが判明しました(写真下の赤線部分)。

近畿地方では鎌倉時代にまで遡る城跡はほとんど知られておらず、鎌倉時代の城跡に土塁が存在したかどうかについては、これまではっきりしたことが分かっていません。今回、藤並城跡の調査によって鎌倉時代に土塁によって囲まれた城跡の存在が確認できたことは、大変貴重な発見といえます。



焼けた瓦・土壁 (中央の瓦の大きさ約30cm)



土塁内部の状況 (写真中央が鎌倉時代の土塁)